

2024 年度事業計画書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

一般社団法人 東京都警備業協会

はじめに	1
第1 啓発普及活動事業	2
1 広報・啓発活動	2
(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行	2
(2) 東警協ホームページの活用	2
(3) イメージキャラクター等の活用	2
(4) イベントにおけるブースの設置	2
2 犯罪抑止活動等補助	2
(1) 特殊詐欺被害防止への協力	2
(2) 「東京都安全・安心まちづくり協議会」への参加	2
(3) 「東京万引き防止官民合同会議」への参加	3
(4) 各種犯罪被害防止のためのグッズ等の作成・配布	3
第2 育成事業	3
1 警備員教育（現任教育）	3
2 東京都の「職業訓練認定校」講習（新任教育）	3
3 公安委員会委託講習	4
(1) 警備員指導教育責任者講習	4
(2) 機械警備業務管理者講習	4
(3) 現任指導教育責任者講習（定期講習）	4
4 特別講習事業	4
(1) 特別講習	4
(2) 予備講習	4
第3 調査研究指導事業	5
1 警備業に係る調査研究事業	5
2 少子高齢化社会を見据えた調査研究	5
3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請	5
第4 災害対策支援事業	5
1 災害への備え	5
2 各種訓練の実施	5
(1) 登録警備員参集訓練	5
(2) 警視庁災害警備総合訓練	5
(3) 東京都・板橋区合同総合防災訓練	6
(4) 電話連絡網招集伝達訓練	6
(5) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修会及び訓練	6
(6) 災害対策総決起大会	6
第5 セミナー等事業	6

1	教育委員会関係	6
	(1) 教育幹部研修会	6
	(2) 教育幹部合宿研修会	6
2	業務適正化委員会関係	6
	(1) 労働衛生週間大会 ～職場の健康づくりセミナー～	6
	(2) 業務適正化推進大会 ～リスクセミナー2025～	7
3	施設警備業務部会関係	7
	(1) 上級救命講習	7
	(2) 施設業務適正化研修会	7
	(3) 施設経営者研修会	7
	(4) 施設教育担当者研修会	7
	(5) 施設警備業務報告会・研修会	7
4	交通警備業務部会関係	7
	(1) 関係機関との意見交換会	7
	(2) 教育担当指導者研究会	7
	(3) 適正業務研修会	7
	(4) 交通経営者研修会	8
	(5) 交通警備業務報告会・研修会	8
	(6) 要望書検討会議	8
5	機械・輸送警備業務部会関係	8
	(1) 上期研修会	8
	(2) 下期研修会	8
	(3) 機械・輸送警備業務報告会・研修会	8
6	女性部会関係	8
	(1) 女性警備員等を対象とした研修会	8
	(2) 経営者を対象とした研修会	8
7	青年部会関係	8
	(1) 「警備の日」関連行事の実施	8
	(2) 警備業のDX化等についての研究	8
8	各地区の研修会等	9
9	各種テロ対策研修等	9
10	暴力団等反社会的勢力の排除活動	9
	(1) 不当要求防止責任者講習	9
	(2) 暴力団追放都民大会への参加	9
	(3) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会	9
第6	表彰等事業	9

1	優良警備員等表彰式	9
2	各種功労者等表彰	9
3	その他の表彰	10
第7	その他の事業	10
1	総会・理事会等	10
(1)	総会	10
(2)	理事会	10
(3)	新年互礼会	10
2	人材確保対策の推進	10
3	東警協各種事業のデジタル化	10
4	書籍等販売事業	11

はじめに

東日本大震災から13年目の2024年1月1日、「令和6年能登半島地震」が発生し、家屋倒壊、土砂災害、津波などにより、甚大な被害が発生した。

東警協では、石川県警備業協会に対して支援金を送金するとともに、今後も被災地の一日も早い復興のため必要に応じて協力して参りたい。

昨年は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した様々な経済的、政治的要因が相まって円安傾向や物価高騰は収まらず、警備業界も大きく影響を受けた1年となった。また、10月には、イスラエルとパレスチナ武装勢力ハマスとの衝突があり、悲惨な戦場が日々テレビに放映されるなど世界情勢は混沌とした。

国内では、5月のG7広島サミット前の4月に、岸田首相が和歌山市で応援演説中に爆発物が投げ込まれ、安倍晋三元首相銃撃事件を想起させる事件が発生した。この事件により警備業界では緊張感が高まったが、首脳会議やそれに伴う関係閣僚会合では、関係機関と連携を密に関連施設等の警備に万全を期した結果、所期の目的を達成することができた。

また、東京都の刑法犯認知件数は、19年連続減少していたが、一昨年から増加に転じ、昨年も更に増加となっている。特に、「闇バイト」により集めた実行役による強盗事件など凶悪事件が頻発し、国民の安心・安全への需要が高まっている状況である。

2024年度を展望すると、社会経済活動はより活発になり、国内のイベントは増加し、一方で侵入窃盗、強盗、特殊詐欺などへの対応が求められ、都民や国民の安全への意識が一段と高まり、警備業に対する期待も一層高まってくる事が予想される。

そこで、2024年度は、新規会員獲得を重点として、業界における課題である人材確保対策、適正取引の推進、災害時の的確な対応、更にはデジタル化の推進など、会員各社及び現場で働く警備員のため、有益な施策を実行すべく、事業計画を策定することとする。

第1 啓発普及活動事業

(定款第4条第1号「犯罪等の防止に関する啓発普及事業」)

1 広報・啓発活動

(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行

東警協の各種事業を掲載するほか、警備業界を取り巻く情勢、各行政機関等からの情報を収集し、会員にとって有益な情報を掲載して活用に資するほか、充実した内容の掲載に努め、関係機関、団体等にも配布して社会に貢献する警備業を広報する。

(2) 東警協ホームページの活用

東警協の活動紹介をはじめ、警視庁、東京消防庁、東京労働局、全国警備業協会など関係機関から寄せられる情報、関係法令や規則等の施行・改正に関する情報や資格取得講習、セミナー等の開催情報をタイムリーに公開するほか、PDF版の機関誌「とうけいきょう」を掲載して会員に対する閲覧機会の提供などにより充実した内容の掲載に努める。

また、非会員に対して、会員になることによる信頼性の向上に繋がられる旨の情報発信を積極的に行う。

(3) イメージキャラクター等の活用

東警協のイメージキャラクター「とけきょん」等を活用し、関連グッズやチラシ等を作成して、ハローワーク等で配布するほか、「警備の日」記念イベント等での広報に活用する。

(4) イベントにおけるブースの設置

東京都の合同総合防災訓練等の大規模イベントが実施される際、東警協ブースを設置し、「とけきょん」等のグッズ等を活用して警備業のPRを行う。

2 犯罪抑止活動等補助

(1) 特殊詐欺被害防止への協力

特殊詐欺被害が依然として多発していることから、平成30年6月1日に警視庁との間で締結した「特殊詐欺被害防止対策協定」に基づき、車両用ステッカーを活用した注意喚起活動や携帯用シールを活用した声掛け活動を継続推進するとともに、被害防止キャンペーンを企画するなど、警視庁と連携して特殊詐欺の撲滅を目指す。

(2) 「東京都安全・安心まちづくり協議会」への参加

東京都では「東京都安全安心まちづくり条例」を制定して犯罪だけではなく交通事故による被害防止も加えた安全安心の確保を図り、「誰もが安全安心を実感できる社会の実現」に向けた取り組みを推進していることから、当協会もこれに参加し、犯罪や交通事故の防止に配慮した環境整備

に取り組む。

(3) 「東京万引き防止官民合同会議」への参加

刑法犯認知件数の約 1 割強を占める万引き被害を防止するため、警視庁、東京都及び民間業界団体等により組織される「東京万引き防止官民合同会議」に参加し、近年の万引き被害の傾向と未然防止についての調査研究などに警備業界として積極的に情報共有を図る。

(4) 各種犯罪被害防止のためのグッズ等の作成・配布

警視庁等関係機関からの要請に基づき、特殊詐欺の被害防止、子供の犯罪被害や少年非行等の未然防止、サイバーセキュリティ対策推進のため、当協会名入りのグッズ等を作成し、警視庁各警察署の防犯協会等を通じて、各種運動等で配布できるよう啓発普及に協力する。

第2 育成事業

(定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第4号「法令等の規定に基づく講習等の受託事業」)

1 警備員教育（現任教育）

現に警備業務に従事している警備員に対し、警備業者からの委託により実施する教育（1回、6時間）

○ 1号の業務別教育	18回	定員	各回	110名
○ 2号の業務別教育	4回	定員	各回	110名
○ 1号から4号の基本教育	18回	定員	各回	110名
○ eラーニング受講者不足分教育				
1号の基本及び業務別教育	6回	定員	各回	110名
2号の基本及び業務別教育	2回	定員	各回	110名
	計	48回	定員	5,280名

2 東京都の「職業訓練認定校」講習（新任教育）

職業能力開発促進法に基づき、東京都から職業訓練の短期課程セキュリティ科を行う職業訓練認定校の指定を受け、新たに警備業務に従事させようとする警備員に対し、警備業者からの委託により実施する教育

3日間で20時間の教育を実施	12回	定員	各回	110名
			計	1,320名

東京都の「職業訓練認定校」対象外（新任教養）

eラーニング受講者不足分教育	8回	定員	各回	110名
			計	880名

3 公安委員会委託講習

(1) 警備員指導教育責任者講習

○ 1号警備業務	新規 5回	定員	各回	120名
	追加 1回	定員		70名
○ 2号警備業務	新規 2回	定員	各回	120名
	追加 1回	定員		100名
○ 3号警備業務	1回	定員		60名
	(新規 50名 追加 10名)			
○ 4号警備業務	1回	定員		80名
	(新規 30名 追加 50名)			
	計 11回	定員		1,150名

(2) 機械警備業務管理者講習

1回 定員 100名

(3) 現任指導教育責任者講習 (定期講習)

○ 1号警備業務	3回	定員	各回	220名
○ 2号警備業務	2回	定員	各回	250名
○ 3号警備業務	1回	定員		90名
○ 4号警備業務	1回	定員		90名
	計 7回	定員		1,340名

4 特別講習事業

(現任教育を兼ねる)

(1) 特別講習

(「警備員特別講習事業センター」委託の警備員検定)

○ 施設警備業務	1級	2回	定員	各回	90名(ふじの)
	2級	7回	定員	各回	80名
	再講習	1回	定員		80名
○ 交通誘導警備業務	2級	14回	定員	各回	90名(ふじの)
	再講習	3回	定員	各回	90名(ふじの)
○ 雑踏警備業務	1級	1回	定員		90名(ふじの)
	2級	5回	定員	各回	80名
○ 貴重品運搬警備業務	1級	1回	定員		90名(ふじの)
	2級	3回	定員	各回	90名(ふじの)
	計	37回	定員		3,200名

(2) 予備講習

特別講習受講対象者の事前講習として実施

37回 定員 各回 80~90名 3,200名

第3 調査研究指導事業

(定款第4条第2号「犯罪等に強い社会の構築に必要な調査研究に関する事業」)

1 警備業に係る調査研究事業

警備業に係る各種実態把握調査をはじめ、警備業を活用した「犯罪等に強い社会を構築」していくために必要とされる情報を幅広く収集する。

2 少子高齢化社会を見据えた調査研究

国内の少子高齢化が進展し、今後の人手不足は更に深刻な状況になることが避けられない。これに対応する高度な機械化、AI や IoT を駆使した社会の実現が予想される中、将来の警備業界の発展につながる諸対策について調査研究を行う。

3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請

「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」を会員に周知するため、当協会の会員専用ホームページに掲載するほか、昨年度に引き続き東京都に対して「最低制限価格制度」及び「低入札価格調査制度」等の導入に向け要請を行う。

第4 災害対策支援事業

(定款第4条第6号「災害時支援体制の確立に関する事業」)

1 災害への備え

東日本大震災や能登半島地震の教訓を踏まえ、近い将来に発生すると予測される大規模災害に備えるため、各種訓練等を充実強化するとともに必要な資機材や備蓄品の計画的な調達を図る。

また、警視庁との「災害時支援協定」が再締結から25年が経過しており、運用上問題がないか精査するほか、有事に安全で確実な対応がとれるよう検討する。

2 各種訓練の実施

(1) 登録警備員参集訓練

警視庁との災害時支援協定に基づく活動要領を踏まえ、参集した登録警備員に対して警視庁の指導により、支援協定による要請を受けた諸活動の完遂を期して、4月30日に警視庁交通安全教育センターにおいて各種訓練を実施する。

(2) 警視庁災害警備総合訓練

6月13日に江戸川河川敷において実施される、警視庁災害警備総合訓

練に参加し、災害現場での交通誘導等を含む防災機関との連携強化を図る。

(3) 東京都・板橋区合同総合防災訓練

9月1日に東京地方に首都直下地震が発生したと想定して実施する東京都と板橋区の合同総合防災訓練に東警協部隊として参加し、自治体、防災機関との連携強化と自助共助の地域防災力向上を図る。

(4) 電話連絡網招集伝達訓練

災害時支援協定に基づき、電話連絡網を整備して災害時の招集伝達訓練を行うことにより、有事即応体制を確立することを目的として、9月2日、令和7年1月17日に実施する。

なお、電子メール併用や招集警備員名簿の作成など、より実践的な訓練も合わせて行う。

(5) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修会及び訓練

各地区単位で災害対策委員会加盟会社により開催する研修会のほか、警視庁が実施する災害対策訓練や所轄警察署で行われる主要交差点における交通誘導警備訓練等の各種訓練に参加する。

(6) 災害対策総決起大会

災対協定締結会社等を対象に総決起大会を開催して再度支援協定に対する意識付けを図り、より実効性の高い支援体制を構築する。

第5 セミナー等事業

(定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第5号「警備業務の適正な運営の確保を図る事業」、第7号「警備業務の環境向上に関する事業」)

1 教育委員会関係

(1) 教育幹部研修会

経営者の意識改革、教育幹部等の資質及び指導力の向上を図るための研修会を6月19日と11月27日に実施する。

(2) 教育幹部合宿研修会

警備員指導教育責任者等の教育幹部を対象に、必要な資質及び指導力の向上を図るために10月31日から11月1日に「研修センターふじの」において合宿研修会を開催する。

2 業務適正化委員会関係

(1) 労働衛生週間大会 ～職場の健康づくりセミナー～

労働衛生意識の高揚と労働衛生に関する活動の一層の促進を図るため隔年で開催する研修会を10月3日、サンパール荒川で実施する。

(2) 業務適正化推進大会 ～ リスクセミナー2025 ～

労働災害防止の論文、ポスター、標語の優秀作品に対する表彰、労働災害の防止や適正な労務管理に関する講演等の研修会を令和7年2月20日に実施する。

3 施設警備業務部会関係

(1) 上級救命講習

上野消防署の協力により実施する講習で、東京消防庁が発行する上級救命技能認定証（有効期間3年）の取得を目的として年度内5回実施する。

(2) 施設業務適正化研修会

施設警備業務を営む経営者や管理者等を主な対象に、適正な労務管理を推進するための研修会を5月24日に開催する。

(3) 施設経営者研修会

施設警備業務を営む経営者を主な対象に、各種法令の周知を図り業務の適正を推進するための研修会を交通警備業務部会と合同で9月5日に開催する。

(4) 施設教育担当者研修会

施設警備1級及び2級検定合格に向け、指導教育責任者、教育担当者等の指導力の向上と送り出し教育を強化するための研修会を10月17日に開催する。

(5) 施設警備業務報告会・研修会

施設警備業務の年間報告と次年度の活動計画等の報告及び適正業務の推進と資質等向上のための研修会を令和7年2月7日に開催する。

4 交通警備業務部会関係

(1) 関係機関との意見交換会

交通誘導警備の現場における事故防止を含む適正業務の推進のため、警視庁との意見交換会を4月18日に開催する。

また、警備業界が抱える諸問題の解決のため、全警協等関係機関との意見交換会を年4回開催する。

(2) 教育担当指導者研究会

交通誘導警備検定の合格率を高めるため、指導教育担当者の指導力向上と送り出し教育を強化するための研修会を6月20日に開催する。

また、経営者の意識改革、教育幹部等の資質及び指導力の向上を図るため、警察学校や関連業種の研修施設等の見学会を10月に開催する。

(3) 適正業務研修会

熱中症対策をはじめとする交通誘導警備業務の適正化実現に向けての

研修会を8月23日に開催する。

(4) 交通経営者研修会

交通誘導警備業務の経営者を対象に、意識改革を図るための研修会を、外部講師を招聘して施設警備業務部会と合同で9月5日に開催する。

(5) 交通警備業務報告会・研修会

交通誘導警備業務の年間報告と次年度の活動計画等の報告及び適正業務の推進と資質等向上のための研修会を令和7年3月19日に開催する。

(6) 要望書検討会議

交通警備業務諸問題(悪しき習慣または課題となる要望事項)を検討し、会員各社へアンケートをとる。

5 機械・輸送警備業務部会関係

(1) 上期研修会

機械・輸送警備業務を営む各社の教育幹部を主な対象に、資質・能力の向上を図る研修会を7月23日に開催する。

(2) 下期研修会

機械・輸送警備業務を営む各社の管理者を主な対象に、意識改革及び適正な警備業務を推進するための研修会を11月13日に開催する。

(3) 機械・輸送警備業務報告会・研修会

機械・輸送警備業務の年間報告と次年度の活動計画等の報告及び適正業務の推進と資質向上のための研修会を令和7年2月21日に開催する。

6 女性部会関係

(1) 女性警備員等を対象とした研修会

女性活躍推進を目的に警備技術の向上や人格形成に資する研修会を6月11日に開催する。

(2) 経営者を対象とした研修会

女性警備員の働きやすい職場環境の整備に関することを目的とした研修会を11月7日に開催する。

7 青年部会関係

(1) 「警備の日」関連行事の実施

警備業の社会的認知向上のための活動を11月1日の「警備の日」に合わせ行う。

(2) 警備業のDX化等についての研究

将来を見据えて、警備業のDX化等について、各種情報を収集し、研究を行う。

8 各地区の研修会等

中央、千代田、城南、南西、新宿、北西、北東、多摩の各地区において、年間業務報告会や適正業務の推進、警備員の資質の向上等に資する研修会を開催する。

9 各種テロ対策研修等

各国で発生している国際テロを見据えて、警視庁が実施するテロ対策パートナーシップ推進会議に参加するとともに、各種警備訓練の視察や協会等で実施する各種研修会等で、サイバーテロを含めたテロ対策を盛り込むなど、警備業界全体の関心を高め、被害拡大防止の観点から自主警備体制の環境作りを推進する。

10 暴力団等反社会的勢力の排除活動

(1) 不当要求防止責任者講習

警備業務から暴力団等反社会的勢力を排除するため、(公財)暴力団追放運動推進都民センターが行う「不当要求防止責任者講習」を本年は7月11日、11月22日に開催し、暴力団等反社会的勢力を排除する活動(暴排活動)を支援する。

(2) 暴力団追放都民大会への参加

東京都暴力団排除条例に基づき、都民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団追放都民大会に参加する。

(3) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会

2月に開催する定例理事会を対策協議会と位置付け、年度内の活動結果と活動予定を報告するほか、暴力団情勢を把握するとともに対策を協議する。

第6 表彰等事業

(定款第4条第8号「警備員及び警備業務に関し功労のあった者に対する表彰事業」)

1 優良警備員等表彰式

会員各社から表彰基準に該当する警備員の推薦を受けて表彰しており、10月18日に銀座ブロッサムにおいて表彰式を挙げる。また、会員として50年を迎えた企業に対しても表彰を行う。

2 各種功労者等表彰

多年にわたり警備業の健全な発展に尽力し顕著な功労のあった者、警備

員の教育に関する事業に従事し、又は警備業の発展のために実効ある発明、考案若しくは研究をし、警備業の発展に顕著な功労のあった者に対する表彰で、5月31日の定時総会に合わせて実施する。

3 その他の表彰

(一社)全国警備業協会が募集する労働災害防止に関する論文、ポスター、標語の優秀作品について、業務適正化推進大会(リスクセミナー)の席上で表彰を行うほか、会長が特に必要があると認めた者に対して表彰を行う。

第7 その他の事業

(定款上の事業～定款第4条第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

1 総会・理事会等

(1) 総会

令和5年度の事業報告と決算報告をはじめ、理事・監事等の選任などについて承認を受けるため、5月31日に定時総会を開催予定であり、警備業功労者等の表彰式を併せて実施する。

(2) 理事会

令和6年度の理事会は、4月23日、7月16日、9月10日、12月18日及び令和7年2月19日にそれぞれ開催する。

(3) 新年互礼会

諸官庁並びに会員相互の賀詞交歓の場として、令和7年1月17日にグランドアーク半蔵門で開催する。

2 人材確保対策の推進

(公財)東京しごと財団のほか、東京労働局職業安定課(ハローワークを含む)などと連携して、警備業界の人材確保対策を推進する。

3 東警協各種事業のデジタル化

令和6年度は、東警協ホームページ、メールを管理するWEBサーバーデータの業務運営と安全性を高めるためサーバーを入れ替えるほか、会員管理システムの修正を行う予定である。

今後、DX時代に向け、研修の申し込み・会場受付、各種手続きのオンライン化、各種研修会等の講演のオンライン化、新任・現任教育でのeラーニング、特別講習向けオンラインセミナーの導入など、東警協の各種事業へのデジタル化を検討し、推進していく。

4 書籍等販売事業

警備業務に関する教本等の書籍類をはじめ、検定受験のためのDVD、申請書類、検定バッジ、協会オリジナルの警備員手帳、「とけきょん」ぬいぐるみ、IDカードホルダーなどの販売を行う。